

「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見資料⑤

令和6年4月24日

教育部 生涯学習課

担当：小嶋

連絡先：022-358-5400

令和6年度 富谷市スポーツ少年団結団式の開催

本市では、スポーツレクリエーションを通じて、団員の健康づくりと互いの交流・親睦を深めることを目的に、富谷市スポーツ少年団結団式を開催いたします。

当日は、子どもにやさしいまちづくりの取組として、平成31年から行っているユニセフが提唱する「子どもの権利とスポーツの原則」の趣旨に賛同し、子どものためのスポーツ宣言を行う予定です。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 5月12日（日）10：00～11：50
2. 場 所 富谷スポーツセンター（住所：一ノ関籬合山6番地8）
3. 主 催 富谷市スポーツ少年団
4. 参加対象 富谷市スポーツ少年団員及び指導者
令和6年度 登録見込団 26団体
5. 出席者 富谷市長、教育長、富谷市議会議員
富谷市スポーツ協会長
富谷市スポーツ少年団本部長、副本部長、理事長



令和5年度富谷市スポーツ少年団結団式



Children's Rights
in Sport Principles

子どもの権利とスポーツの原則

子どものためのスポーツ宣言

スポーツは、

すべての子どもが自らの能力や可能性を最大限に発揮し、
健全で豊かさに充ちた成長を促すためにあるものだと考えます。

私たちは、すべての関係者が協力して、

子どもの権利を尊重し推進するための行動を示す

ユニセフ「子どもの権利とスポーツの原則」の趣旨に賛同し、

その実施に努めることを宣言します。